

「第2期川西市子ども・子育て計画(案)」への意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、「第2期川西市子ども・子育て計画(案)」を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

「第2期川西市子ども・子育て計画(案)」は、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援推進法に基づき、令和2年度～令和6年度を計画期間として策定しようとするものです。

本計画においては、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立を推進するほか、就学前児童の教育・保育、地域子育て支援事業の量的拡充などについて具体的な目標を示しています。

募集期間

令和元年12月17日(火)～令和2年1月15日(水)

案の公表方法

こども支援課(本庁舎3階)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(川西公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表
川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリック・コメント」のページに掲載



意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか)、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送 〒666-8501 川西市中央町12番1号
川西市教育委員会事務局こども支援課 あて
ファクス 072-740-1339
電子メール kawa0168@city.kawanishi.lg.jp
市ホームページ等 「意見提出専用フォーム」から意見を提出

その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 川西市教育委員会事務局こども支援課 072-740-1246